



「亀山市ふれあい農園」の使用者を募集 ～健康増進に向けて野菜づくりをはじめませんか～

亀山市は、令和2年度「亀山市ふれあい農園」の使用者を募集しております。

本農園は、市民が余暇等を利用して農作物を栽培することにより、市民の健康増進、農業に対する理解の向上及び農業を通じた交流を図り、市の農業の活性化及び豊かな余暇環境の創出を目的に、平成15年度から川合町地内に設置するものです。

使用期間は令和2年4月8日から令和4年3月31日までで、1区画30㎡（約9坪）を年間6,000円の使用料で自由に栽培計画を立て、農作物を作付けすることができます。また、駐車場や水道が整備されているほか、農園のインストラクターに栽培のアドバイスをいただくことができ、初めての方でもお気軽にご利用いただけます。

お子様と一緒に野菜を育てるなど、家族とのコミュニケーションを図ったり、週末に土いじりをするにより日ごろのストレス解消につなげるなど様々な効果が期待されるほか、「畑仕事をしている人は、健康で長生き」という調査結果も出ていることから、健康寿命を延ばすためにも、是非、ご使用いただきたいと存じます。

なお、詳細につきましては、別添資料をご参照いただきたいと思います。